## 自治会・町内会に

## 加入しましょう!



地域の人々とのふれあいを深めたり、話し合いをしたり、助け合いをしたりするために、自主的に組織された団体が、「自治会・町内会」です。

自治会・町内会は、同じ地域に住む人々が親睦や交流を通じて連帯感を培い、地域に共通する課題をお互いに協力して解決し、より豊かな地域づくりを進めていくために、重要な役割を担う組織です。皆さん、自治会・町内会へ加入しましょう。

お住まいの地域の自治会・町内会が不明な場合は、市民協働課までお問合せください。

問合せ先: 逗子市 市民協働部 市民協働課

電話: 046(873)1111 内線 266/267 FAX: 046(873)4520

E-mail: siminkyoudou@city.zushi.lg.jp